

鎌總第690号

令和7年(2025年)6月11日

鎌倉市議会議長

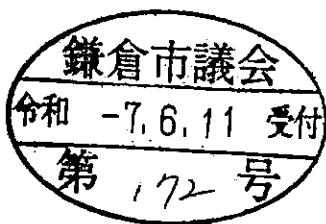
中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当(内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第5号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市長 (都市整備部浄化センター)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第5号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

以下4点についてどのような状況になっているか伺う。

また、修繕が必要な状態なのか伺うと共に、修繕が必要な場合、今後何時どのようにすすめて予算はどの程度必要なのか伺う。

- (1)三基ある汚泥をケーキ化させる装置が一基のみしか稼働していない。
- (2)処理が済み、ケーキ化した汚泥搬出の際に運搬車両を乗せて汚泥重量を計測する装置が非稼働状態。
- (3)搬出口開閉シャッターが非稼働状態
- (4)大量の雨が降った際の砂の流入を防ぐ装置が不具合をおこしている。

2 質問の理由

梅雨のシーズンを前に早急な対応が必要であるので質問する。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

(1) 汚泥をケーキ化させる装置（汚泥脱水機）は、七里ガ浜浄化センターの建設時に3基設置しましたが、平成19年（2007年）に改築更新工事を行い、1基当たりの能力が向上したため、現在は2基の汚泥脱水機を設置し稼働しています。

この2基の汚泥脱水機は、隔年毎に定期修繕を行い、現在、どちらも正常に稼働しています。

また、各号機の修繕は、号機ごとに前回実施した修繕時（分解時）に点検した結果を踏まえ予算化し、実施しています。

(2) 七里ガ浜浄化センターでケーキ化した汚泥搬出の際に運搬車両を乗せて汚泥重量を計測する装置（トラックスケール）は、令和5年（2023年）3月に故障したため、同年8月（5月契約）に修繕を実施し、現在は正常に稼働しています。

なお、故障・修繕中は、搬出先の山崎浄化センターのトラックスケールで汚泥重量を測定していました。

(3) 七里ガ浜浄化センターの搬出口シャッターは全部で4箇所あり、いずれも老朽化しているものの、非稼働の状態で放置すれば建物内の臭気が外部に漏れてしまうため、そのような状態にならないよう修繕を実施し、適切に維持管理しています。

(4) 七里ガ浜浄化センターでは、砂の流入を防ぐため七里ガ浜汚水中継ポンプ場に砂だまりを設け、そこに溜まった砂を除去する「揚砂ポンプ」を3台設置しています。

揚砂ポンプは、令和5年（2023年）に3号機が、令和6年（2024年）に1号機がそれぞれ不具合を生じたため修繕し、現在は全て正常に稼働しています。